

2022年3月28日

各位

株式会社 紀陽銀行

人事制度の改定について ～「働きがいを感じ、人が輝く」人事制度の構築に向けて～

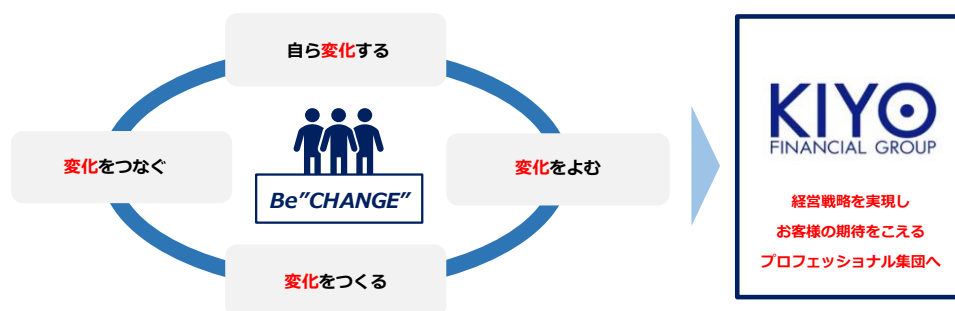
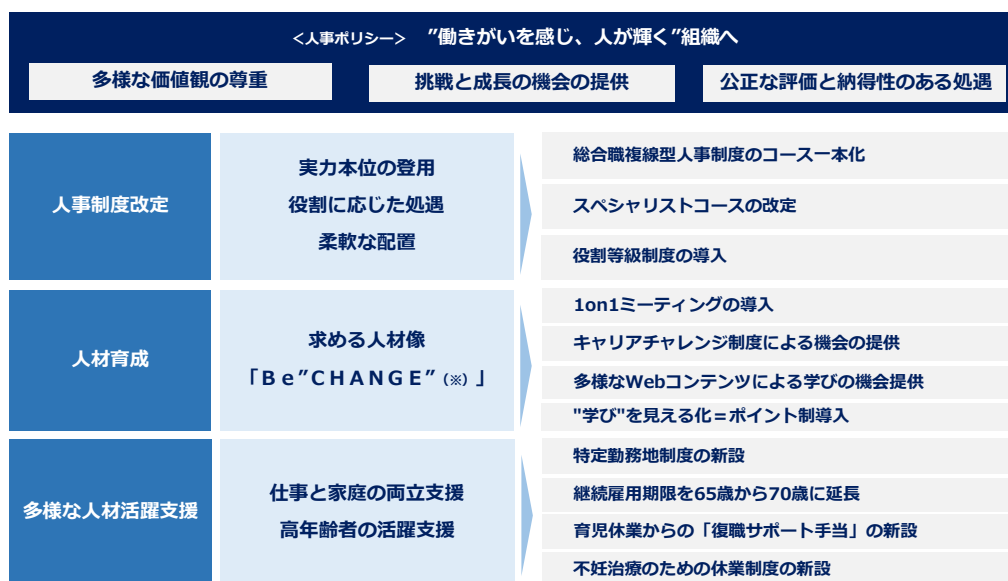
株式会社紀陽銀行（頭取：原口 裕之）は、2022年4月1日付で約7年ぶりに人事制度の改定をおこないますので、お知らせいたします。

今回の人事制度改定（以下、本改定）は、第6次中期経営計画で掲げる基本方針「地域における圧倒的な存在感の発揮とグループ機能の最大化」を実現するための主要戦略の1つとして取り組むものです。

本改定では、「働きがいを感じ、人が輝く」組織の醸成に向け、年功的処遇を見直し、与えられた「役割」を基準とする行動に対して、公平で納得性の高い評価と処遇をおこなう制度へと改定するとともに、多様な人材（若手、女性、高齢者、専門人材等）が、それぞれの役割において能力を発揮できる柔軟な配置と実力本位の登用をおこなうことにより、常に時代の変化に即した組織体制を構築します。

紀陽銀行は、本改定により、従業員一人ひとりが自らの能力を最大限発揮できる環境を整備するとともに、従業員のモチベーション向上を図ることで、グループ会社を含めた金融仲介機能の一層の高度化をめざしてまいります。

<人事戦略の全体像>



（※）銀行という枠に捉われない、自ら新しい価値を生み出すことで、地域・お客さま・銀行の発展に貢献できる人材（「Be“CHANGE”」）の育成をめざします。

以上